



令和3年10月8日

担当課	水道企画課
担当者	前野 郁人
電話	435-1127
内線	3210

紀の川以北地域への送水開始について

令和3年10月3日に起きた六十谷水管橋の破損により、紀の川以北地域が断水となり、多くの市民の皆様にご多大なるご不便・ご迷惑をおかけしておりましたが、本日、仮復旧工事が終了次第送水を開始します。

これにより、10月9日午前6時00分に給水を開始しますので、台所や浴室などすべての蛇口を今夜中に『閉』にしておいてください。

なお、濁り水が発生するため、しばらくの間生活用水としてご利用いただき、飲み水として使用しないでください。

給水開始にあたり、下記の点には十分ご注意くださいますようお願いいたします。

給水開始直後の9日中は節水のご協力をお願いします。

給水開始時の注意点

濁り水の混入を防ぐために、給水開始時には以下の順番で水を出すようにしてください！

① 外にある蛇口

水に混ざった空気や汚れを、外の蛇口で流します。蛇口を開くと管内から音を出しながら空気及び汚れの混ざった水が出てきます。白色は空気、赤茶色はサビです。両方の色が無くなるまで流します。

② 洗面台

洗面台で水を出します。
※お湯は流さない！

③ キッチン

キッチンで水を出します。
※浄水器のついている蛇口は使用しない！
※お湯は流さない！

④ トイレ

トイレの水を出します。
※温水洗浄機能は使わない！

⑤ 給湯器

最後に、給湯器の元栓を開けます。

① 「断水が解消されるまで」のお願い

- ご利用の地域により、水道の水圧が復旧する時間が異なりますので、台所や浴室などすべての蛇口を『閉』にしておいてください。
- 温水器やトイレなどのタンクが付いている装置等をお使いの場合や受水槽を設置されている場合は、取扱説明書を確認し、元栓を閉めるなど、適切な対策をお願い致します。

② 「給水が開始されてから」のお願い

- 給水開始直後に集中して使用すると濁り水の解消が遅れてしまうため、過度のご使用をお控えください。
- 浄水器等が設置されていない洗面所などの蛇口を少しずつ開けて水が透明であるかご確認ください。
- 洗濯機や給湯器・温水器などに濁り水が入ると故障の原因になることがありますので、水が透明になったことを確認した後に、機器へ通水してください。

(長年使われている蛇口や洗濯機等は慎重に取り扱い、破損等にご注意ください。)